

●田村市地域創生総合戦略（平成30年度実施事業）フォローアップ評価シート

No	対象事業名	事業の概要（目的）	取り組み状況の説明 （実施状況、今後の実施予定等）	KPI (R2.3まで)	達成状況			達成度	有識者会 議評価	有識者会議委員助言等	担当課	
				目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	%	A～D			
産業 振 興 戦 略	1-1	産業団地整備事業	大越町の旧住友大阪セメント田村工場跡地約16haに、新たな産業団地を整備します。本産業団地は、大規模用地を希望する製造業等の企業を誘致するとともに、企業の要望に応じた小規模の区画も整備し、企業誘致を推進し、雇用の拡大を進めます。	<p><実施状況> (平成30年4月～の取り組み)</p> <p>◆工事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事(1工区)(H29.6月～H30.5月) ・造成工事(2工区)(H29.6月～H30.9月) ・街区1号線道路改良工事(H29.6月～H30.6月) ・街区2号線道路改良工事(H29.6月～H30.6月) ・街区3号線道路改良工事(H29.6月～H30.4月) ・市道槻木線道路改良舗装工事(H29.6月～H30.12月) ・調節池設置工事(1工区、2工区)(H29.7月～H30.9月) ・下水道管渠布設工事(1工区～4工区)(H29.10月～H30.7月) ・下水道管渠布設工事(5工区、6工区)(H30.7月～H31.1月) ・流末水路工事(H30.5月～H30.11月) ・造成区画排水工事(1工区)(H30.7月～R元.5月) ・造成区画排水工事(2工区)(H30.8月～R元.5月) <p>◆委託業務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地確定測量業務委託(区画5)(H29.12月～H30.7月) ・敷地確定測量業務委託(H30.8月～H31.3月) ・土壌調査業務委託(H30.8月～H30.10月) ・光回線工事設計業務委託(H30.10月) ・企業立地意向調査業務委託(H30.9月～H31.1月) <p>◆その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道工事負担金 ・上水道布設替工事補償費 ・PRチラシ作製 ・PR活動(企業訪問、企業誘致イベントへの参加、ふるさと会総会でのPR等) 	誘致企業数：3社	誘致企業数：1社	誘致企業数：1社	誘致企業数：1社	33.3%	B		商工課
	1-2	空き店舗活用支援事業	市内の空き店舗の状況を把握するとともに、情報発信を行うことにより活用を促進し起業しやすい環境整備を進め、街中の活性化を図ります。	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度作成の店舗台帳により使用可能店舗確認。 ・平成30年度空き店舗関連補助金、空き店舗情報について相談9件。 ・空き店舗バンク設置要綱の制定(12月施行) <p>・空き店舗補助金交付実績 家賃補助：2件 改装費補助：2件</p>	空き店舗紹介数：5件/年	-	-	空き店舗紹介数：2件	40.0%	B	<p>【意見・質問等】</p> <p>空き店舗対策は、その商店街に立ち寄りたくなる環境が必要。ワンブロックを総合的に考えないといけない。1店舗だけで商売をやろうとしても商売にならないから入ってこない。その地域に行けば情報を得られる、おいしいものが食べられる、楽しめるなどスーパーにないものがあれば人が集まる。幅広い視点でまちづくりを考えていかないといけない。</p> <p>【回答・説明】</p> <p>6月に中小企業小規模企業振興条例を制定した。今後計画を立てていきたい。関係機関の皆さまと企画会議をさせていただき、計画に反映させながらより良いものにしていきたい。地元の商工会が元気になるのは、地場産業で働く人が増えないといけない。地域のアイデアが必要であり、熱意が他の人にも伝わらないとやっていけない。</p>	商工課
	1-3	グリーン・ツーリズム活性化事業	グリーン・ツーリズムを通じて交流人口の拡大を図り、田村市の豊かな自然や魅力ある人材を広く周知することで、地域の活性化と移住・定住を促進します。継続的に活動するため、受入れ側の人材の確保と育成を行い、それらの中心となる「中間支援組織」を設立し、安定的な集客・経営を支援します。	<p><実施状況></p> <p>①全3回の市内周遊モニターツアーの開催(詳細)</p> <p>「田舎暮らしのおすそわけ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目(10/27-28開催、東京駅発着にて13人が参加) 「秋のおすそわけ」(地域：都路町) 稲刈り体験、ツリークライミング、ドローン操縦体験などを地元住民との交流を交えながら実施 ・第2回目(2/2-3開催、東京駅発着にて17人が参加) 「冬のおすそわけ」(地域：大越町牧野地区、滝根町) 郷土料理づくり体験、工芸体験、季節行事体験(餅つき、豆まき)など冬のくらしを地元住民との交流を交えながら実施 <p>その他、地域の関連事業取り組み：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ときめき山学校(春夏秋の取り組み)：約46名の参加者 ・牧野ひまわり会(全3回の取り組み)：約90名の参加 ・高原観光PJ(モニターツアー)：20名の参加者 ・一次産業×観光産業(船引町堀越地区での農業体験)：20名 <p>②体験メニュー、郷土料理メニューの整理及び見える化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田村市グリーン・ツーリズム連絡協議会ホームページの開設 ・郷土料理レシピ集の作成 	交流人口：約600人	交流人口：約100人/年	交流人口：約200人/年(累計：約300人)	交流人口：約200人/年(累計：約500人)	83.0%	B	<p>【質問・意見等】</p> <p>①実際に移住定住に結びついたのは何名か。結びついていないとすれば、それはどのような理由・経緯からか。</p> <p>②グリーン・ツーリズムは移住定住をふくめ地方活性化の中では重要なポイント。グリーン・ツーリズム協議会だけでは限界があるのではないか。結果に結びつく方法を考えなければならないのではないか。</p> <p>③空き店舗対策なども含めて、事業を一括に進められる方法があれば実績に結びつくのではないかと。</p> <p>【回答・説明】</p> <p>①どの程度移住定住に結びついているかは把握していない。交流人口の増加の中から実際に移住に結びつけるのは容易ではないが、ツアーの交流を継続する仕組みをより強化していく必要がある。それらの関係の強化により移住に繋がると考えている。</p> <p>②友好都市などパイプのある所から繋がりを作りたい。</p> <p>③移住定住促進が大きな課題だが、空き店舗などと一体的に進めていく必要性は認識している。関係課と連携して進めたい。</p>	観光交流課

No	対象事業名	事業の概要（目的）	取り組み状況の説明 (実施状況、今後の実施予定等)	KPI (R2.3まで)	達成状況			達成度	有識者会議評価	有識者会議委員助言等	担当課
				目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	%	A～D		
1-4	起業支援事業	若者や女性などの起業を支援することにより、新たな地域ビジネスの創出を目指します。	<実施状況> ・平成28年4月1日より国認定の田村市創業支援事業実施。 ・福島銀行船引支店にて創業セミナー実施（20名参加）。 ・市内金融機関、商工会で随時相談対応。 ・商工課でワンストップ窓口実施（電話3件）。	新規起業数：3社	—	—	新規起業数：2社	66.6%	B		商工課
1-5-①	田村市特産品PR事業	田村市特産品のパンフレットの作成などによるPR活動を支援し、特産品生産者の生産・販売意欲の向上を目指し、田村市のイメージアップを図ります。	<実施状況> ・首都圏等に向いての販促活動を実施。（16回） ・直接生産者にも出展いただき、消費者からの生の声を聴く。 ※生産者自ら販促活動に出展した回数→4回/16回 ・パッケージについては、エゴマ油（瓶）のラベル及びキャップを改良。それ以外については、検討中。 ・販促の際の商品紹介などのポップについては、消費者の意見を参考に、また客層に合わせた形で、ポップをその都度作成。 ・「市長おすすめ米コンテスト」を実施し、優勝者の米について「厳選田村米」として東京でPRするとともに、ふるさと納税返礼品として提供	PR対象特産品：5品	PR対象特産品：1品	エゴマ関連産品（油、パウダー、子実）3品	ハム・ウィンナー2品 米（厳選田村米）1品	140.0%	B	【質問・意見等】 ①農林業がこの地域の主役だが、田村市も全国の例にもれず右肩下がり。視点を変えて施策を打たないと効果がないのではないか。 ②U・Iターンも仕事がネックになる。受け皿として、一次産業を有効に活用できてない。葉タバコの変わる農産物の基幹産業化が必要。 ③田村市は補助金が充実しているので新規就農が殺到している。あまりリスクがない状態で新規就農が増えるといい。 ④若い人は価値観が多様なので、他の仕事もできる制度なども考慮して進めてもらいたい。田村市は首都圏に近いので可能性があるのではないかと思う。 【回答・説明】 ③国からは過去にないくらい充実した支援があり、田村市内で10人活用している。初期投資が少なく、販売収入も大きいピーマン・トマトから入り、規模を拡大していく多品目少量生産の複合生産につなげていきたい。	農林課
1-5-②	農業6次産業化推進事業	田村市の豊かな地域資源を活用し、相互に連携・融合しながら農業の6次産業化を推進することにより、農業者の所得向上と既存の6次化商品の販路拡大に向けたサポートを実施します。	<実施状況> ・取組予定者等の相談等なし。 ※H31年度以降→①地元産ホップを使ったクラフトビールの製造、販売予定。 ②エゴマを活用したチョコレート、キャラメルの販売促進。 ③「福うなおむすび」の販売促進。	6次化製品の市外販路開拓：3件	—	6次化製品の市外販路開拓：0件	6次化製品の市外販路開拓：0件	0.0%	B	【質問・意見等】 ①6次化に応募がない理由・背景は何か。 【回答・説明】 ①農業者が自ら農産物を作り、加工し、自ら販売するのは難しい。2次産業者、3次産業者と連携しながら、農林課もそれを応援するという形で、関係者全員が協力して進めたい。消費者のレベルも上がってきているので、競争が激しい。生半可なものを出しても難しいので、磨きあげた製品を出していきたい。	農林課
1-6	林業の新たな産業創出事業	木質バイオマス発電やCLT（直交集積板）製造など豊富な森林資源を活用した林業の新たな産業の創出を図ります。	<実施状況> ◆木質バイオマス発電 ・木質バイオマス発電所建設に伴うインフラ情報等の提供 ・開閉所の農地転用のため、協議会を設立し、再生可能エネルギー計画を策定。 ・補助金交付（3年目）	森林資源を活用した新たな産業の創出：2件	—	1	— （累計）1件	50.0%	B		農林課 商工課
1-7-①	遊休公的施設活用事業	廃校になった学校施設や市役所旧庁舎等の公的施設の再活用を推進するため、これらの物件に関する情報発信を行い、企業などの誘致を推進し、遊休公的施設の有効利用を目指します。	<実施状況> ・旧春山小学校は、福島県に無償譲渡し平成29年4月より「たむら支援学校」として活用されている。 ・旧菅谷小学校は公募により売却し、現在は老人福祉施設として活用されている。 ・旧石森小学校は、総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」により、テレワーク拠点として平成30年3月より活用されている。 ・旧本庁舎は公募により売却し、現在は商業施設として活用されている。 ・10月1日施行の田村市遊休公共施設等利活用促進条例を制定したので、さらなる活用の推進を図る。 ・利活用に向け、旧船引母子健康センターの建物を解体	遊休公的施設の活用：4件	遊休公的施設の活用：2件	遊休公的施設の活用：4件	遊休公的施設の活用：4件	100.0%	B	【質問・意見等】 ①小中学校など使わなくなった施設は、地域コミュニティの場所でもあった。施設の取り扱い、総合的な価値判断が必要。地域のためにどうするか重要。	財政課
1-7-②	遊休民間施設活用事業	移転や閉鎖などにより使用されていない工場など遊休民間施設の規模や用途等の実態を調査し、企業や新たに起業する事業者を誘致することにより、新たな産業や雇用の創出を図ります。	<実施状況> ・遊休工場等の調査 ・遊休工場等の企業からの相談受付 3社 ・遊休工場等の紹介 3件	誘致企業数：3社	—	—	—	0.0%	B		商工課

No	対象事業名	事業の概要（目的）	取り組み状況の説明 (実施状況、今後の実施予定等)	KPI (R2.3まで)	達成状況			達成度	有識者会議評価	有識者会議委員助言等	担当課	
				目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	%	A～D			
定住・雇用戦略	2-1	空き家・空き地情報バンク事業	市内の空き家・空き地の実態を調査し、売却や賃貸を希望する所有者が、空き家・空き地情報バンクに登録し、これらの情報をホームページに掲載することにより購入や賃貸の希望者とのマッチングの機会を整備します。 また、移住・定住希望者へ一元的に情報を提供するワンストップ窓口を構築し、空き家・空き地の有効活用による移住・定住を促進し地域の活性化と定住人口の増加を図ります。 さらに、遊休公的・民間施設なども積極的な情報発信を行い、有効活用による産業の振興を図ります。	<実施状況> ◆登録実績 23戸 ・空き家・空き地情報バンクの登録件数は23件で、ホームページに掲載したところ7件が契約に至った。（ホームページ掲載は累計13件）	登録数：50戸	登録数：4戸	登録数：22戸	登録数：26戸	52.0%	B	【質問・意見等】 ①空き家・空き地バンクで契約に至った9件の用途は。（賃貸住宅や商業店舗など） 【回答・説明】 ①賃貸契約2件、売買契約7件。商業店舗についてはバンク取引なし。	経営戦略室
	2-2-①	定住化促進事業	市外からの転入者に、空き家・空き地などを活用するための支援をすることにより、定住人口の増加を図ります。 また、行政区・集落単位での移住・定住のプラットフォームを形成し、市外から移住しやすい環境整備を推進します。	<実施状況> ◆交付実績 0件（相談は1件） ①全戸配布による市民への事業PR 「子どもがすくすく育つまち ふるさと・たむら」全戸配布 ②各種イベントや市外の出身者団体であるふるさと会等、市外在住者に対し「子どもがすくすく育つまち ふるさと・たむら」配布	制度利用世帯数：5世帯	制度利用世帯数：0世帯	制度利用世帯数：0世帯	制度利用世帯数：0世帯	0.0%	B	【質問・意見等】 ①空き家、空き地の支援だけの問題ではないと思う。住環境に起因することが大きい。	経営戦略室
	2-2-②	子育て世代定住化促進事業	子育て世帯（0歳～15歳の子どもがいる世帯）にとって魅力ある、ずっと住みたいと思えるような田村市を目指し、子育て世帯をサポートする各種施策を通じ定住化を促進します。	<実施状況> ◆交付実績 13件（26人） 1. 転入サポート 2. 住宅支援 3. 住環境整備 ①窓口配布による市民への事業PR 「子どもがすくすく育つまち ふるさと・たむら」配布 ②各種イベントや市外の出身者団体であるふるさと会等、市外在住者に対し「子どもがすくすく育つまち ふるさと・たむら」配布	制度利用世帯数：10世帯	制度利用世帯数：19世帯	制度利用世帯数：47世帯	制度利用世帯数：18世帯	180.0%	B		経営戦略室
	2-2-③	ふるさと田村Uターン定住化促進事業	将来、田村市の活動の原動力となりうる、田村市の良さを理解している田村市出身者（40歳以下の者）に対し、新たな夢の実現や新生活を田村市でスタートするための支援を実施し、田村市へのUターン定住を加速させます。	<実施状況> ◆交付実績 7件 ①窓口配布による市民への事業PR 「子どもがすくすく育つまち ふるさと・たむら」及び「Uターン応援パンフレット」の配布 ②首都圏在住者への事業PR（1回）※予定 都内開催イベントでの「子どもがすくすく育つまち ふるさと・たむら」及び「Uターン応援パンフレット」の配布 ③若年層の田村市出身者への事業PR（1回）※予定 1月7日開催の平成30年「田村市成人式」での「子どもがすくすく育つまち ふるさと・たむら」及び「Uターン応援パンフレット」の配布	PR・広報活動：4回/年	PR・広報活動：4回/年	PR・広報活動：1回/年	PR・広報活動：4回/年	100.0%	B		経営戦略室
2-3	新規就農者支援拡大・自立促進事業	持続可能な力強い農業を実現するために、新たな担い手となる農業後継者や新規就農者の確保と育成を支援することにより、円滑な経営移譲と独立就農を後押しし、営農の安定、定着を図ります。	<実施状況> ・新農業人サポート協議会として、首都圏・県内での就農フェアの開催及び現地見学会の実施。 【就農フェア出展】東京都内（3回）→相談者34名 【現地見学会】 県内（1回）→相談者 9名 市内（3回）→見学者 9名 ※相談者の中から2名就農に向け研修中 ・H31年度市単予算として、就農2年目の経営を支援する取組を実施。	研修受入地区の確保：5地区	—	研修受入地区の確保：1地区（累計）	研修受入地区の確保：0地区（累計）1地区	20.0%	B		農林課	
2-4-①	新卒者正規雇用奨励事業	田村市の企業等が田村市在住の新卒者（高校・大学等）を積極的に雇用するための環境整備支援を実施し、地元企業の現地化を促進します。	<実施状況> ・市内立地企業と高校進路指導教諭との懇談会 参加企業36社（53名）、高校9校（16名） ・新卒応援ハローワークとの連携による各種情報提供 ・企業訪問による新卒者採用促進 ・福島広域雇用促進支援協議会との連携による職場体験・見学	新規インターン受け入れ企業数：10社	—	累計 6社	累計 9社	90.0%	B		商工課	

No	対象事業名	事業の概要（目的）	取り組み状況の説明 (実施状況、今後の実施予定等)	KPI (R2.3まで)	達成状況			達成度	有識者会議評価	有識者会議委員助言等	担当課	
				目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	%	A～D			
2-4-②	しごとサポート事業	ハローワークとの連携により、転入者、子育て世代の母親、高齢者などの安定した雇用確保をサポートし、安定した生活基盤を確立することで市民の定住化を促進します。	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 田村市地域職業相談室ALPHA（ハローワーク出先相談機関） 新規求職者589人（49人/月）、相談件数 2,963件（247件/月） 求人検索機利用者数4,927人（410.5人/月） 紹介件数1,198件（100件/月）、就職件数419件（35件/月） 市内立地企業と高校進路指導教諭との懇談会 福島広域雇用促進支援協議会田村窓口による各種事業 	職業紹介者数：100人/年	—	1,281人	1,198人	1198.0%	B		商工課	
2-5	生涯学習等複合施設整備事業	市民が自由に集い、子どもからお年寄りまでが同じ場所で学び、語り、田村市のコミュニティの中心となる広域の新たな交流拠点として設置します。本事業は、既存の文化センター等の設備を最大限活用するとともに、民間商業施設の併設をはじめ、民間経営手法や資金なども検討し、効率的な建設、運営を行います。	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業手法、業務内容、整備費用等の見直し 生涯学習複合施設の行政視察 <p><今後の予定></p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館、図書館及び屋内体育館の規模や機能等の基本計画の検討 	利用者数：116,000人/年	—	—	—	0.00%	B		生涯学習課	
2-6	買い物弱者に対する環境整備支援事業	自家用車などの移動手段を持たない方など、買い物に不自由な高齢者等の買い物弱者の利便性を図るため、移動販売事業への支援を行います。	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 補助制度等の情報提供 補助金申請時の市町村認定業務等の協力 都路町商業施設協議会支援 商工会との意見交換会実施 買い物弱者・商店活性化対策事業補助金要綱を整備（H31.4施行） 	移動販売対象エリアの拡大	—	都路町地区拡大	田村市全エリアを対象とした移動販売事業者等への補助金の整備	100.0%	B		商工課	
2-7	協働のまちづくり支援事業	地域における課題の解決に向け、市民団体等が創意工夫をした取り組みや、市民が参画する地域間交流等の新たな市民ニーズに対応するため、市民から「まちづくり事業」として提案を募集し、これらへの活動に対する支援を行います。	<p><実施状況></p> <p>平成30年4月2日～27日 第1期募集 応募件数：0件 7月2日～7月20日 第2期募集 応募件数：1件 総合戦略有識者会議（審査会） 1件審査⇒1件承認⇒交付決定・事業開始 9月3日～20日 第3期募集 応募件数：0件</p> <p><平成30年度採択案件></p> <p>① 福島さくら農業協同組合「恋婚」</p>	市民提案型事業数：50件	市民提案型事業数：8件（累計）	市民提案型事業数：14件（累計）	市民提案型事業数：15件（累計）	30.0%	B		経営戦略室	
子育て・少子化戦略	3-1	出会いの場創出事業	少子化・定住化対策の一環として、田村市民の婚姻率の向上を目指し、「男女が出会う」機会を提供する婚活事業を支援します。従来の婚活イベントに加え、新たに市民提案型イベントの支援を行うことで広く参加者を募り、結婚へつなげることで若者の定住促進を図ります。	<p><実施状況></p> <p>①市民提案型補助金 出会いの場創出事業としての申請1件。（協働のまちづくり支援事業）</p> <p>②結婚世話やき人事業 H29.8月要綱制定。H29.9月から募集。現在応募5名。</p> <p>○広報 市政だより、チラシ、市ホームページ、Facebookにて周知を図る。</p>	ワークショップ開催回数：15回 出会いの場の提供回数：15回	ワークショップ開催回数：2回 出会いの場の提供回数：1回	ワークショップ開催回数：4回（累計） 出会いの場の提供回数：1回（累計）	ワークショップ開催回数：4回（累計） 出会いの場の提供回数：4回（累計）	26.6%	B	<p>【質問・意見等】</p> <p>①出会いの場事業をきっかけに、実際に結婚まで至ったカップルはいるか。</p> <p>【回答・説明】</p> <p>①平成26年度から30年度まで、JA、民間団体の開催で計8回実施。8回の延べ参加者は男154名、女146名 カップル成立は35組。35組のうち成婚を把握しているのは1組。成婚した場合には市からプレゼントを差し上げるなど何か紐づけできるように考えていきたい。</p>	経営戦略室
	3-2-①	妊娠・出産安心サポート事業	少子化対策の一環として、妊産婦の保険診療の医療費（自己負担分）を妊娠4カ月から分娩の月まで助成することにより妊産婦の健康管理と安全な出産を支援し、子育て環境の充実を図ります。	<p><実施状況></p> <p>(H31.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受給者証交付数 145件 社会保険分 570件 3,409,483円 国民健康保険分 74件 1,421,094円 	福島県の低体重出生率を下回る	H28年低体重児出生率 県：9.5% 市：9.0%	H29年低体重児出生率 県：9.4% 市：10.8%	H30年低体重児出生率 県：9.0% 市：8.5%	—	B		こども未来課

No	対象事業名	事業の概要（目的）	取り組み状況の説明 (実施状況、今後の実施予定等)	KPI (R2.3まで)	達成状況			達成度	有識者会議評価	有識者会議委員助言等	担当課
				目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	%	A～D		
3-2-2	不妊治療助成事業	子どもを持ちたい夫婦の希望を実現させるため、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減と治療を受けやすい環境を整備する。	<実施状況> ・30年度助成実績 11件 助成金額 1,048,640円	不妊治療妊娠件数：10人／年	H28年度 不妊治療妊娠件数：1人	H29年度 不妊治療妊娠件数：3人	H30年度 不妊治療妊娠件数：2人	20.0%	B		保健課
3-3-1	出生奨励事業	これまでの新生児誕生のお祝いである「出生お祝い金」に代えて、出生時に乳児・育児用品や保育サービスで利用できる助成券を交付することにより、その世帯の経済的負担を軽減します。	<実施状況> ・子育て応援券事業開始（H30.4月～） 事業内容 出生児応援券（出生時）：3万円分の商品券を支給 ※転入者も該当 1歳児応援券（1歳到達時）：3万円分の商品券を支給 2歳児応援券（第3子以降、2歳到達時）：10万円分の商品券を支給 ※H30.4.1以降に出生した者が該当 ○新規事業のため、H30年度は出生児応援券のみの支給となっているが、H31年度からは1歳児にも支給開始。 ○応援券交付数（H31.3.31現在申請者数） 30千円×202人＝6,060千円 ○使用実績 3,914千円 利用率64.59% ※使用期限：交付日より1年間 ○令和元年度から1歳児への支給開始	受給者の満足度向上	—	—	H30年度より事業開始	80.0%	B	【質問・意見等】 ①第2子以降出生には、もっと金額を上げてよいのではないかと。 【回答・説明】 ①次年度以降に検討したい。	こども未来課
3-3-2	田村っ子元気増進事業	次代を担う子どもたちの健やかな成長を目標に、子どものむし歯対策をはじめ、子どもの肥満対策や育児不安対策などの強化を図ります。また、子育てをする親の健康も重要なことから、親世代の新たな健康増進プログラムを実施します。	<実施状況> [フッ素塗布事業] 30年度実績 (集団)1歳6か月児 211人 (個別)1歳児 133人 2歳6か月児 221人 2歳児 116人 3歳6か月児 247人 3歳児 121人 計 1,429,146円 [健康ポイント事業] 30年実績 ・達成者(商品券申請者) 327名 327,000円 ・広報誌掲載 6月 ・健診会場(46会場)、健康教室(200か所)等でポイント台紙を配布 8,000枚	(子どもの健康) 子育てに自信が持てる母親：70.0% (親の健康) 健康増進プログラム参加者増加に向けたPR活動：4回／年	(子どもの健康) アンケート：未実施 (親の健康) 健康増進プログラム参加者増加に向けたPR活動：10月まで3回実施	(子どもの健康) アンケート：未実施 (親の健康) 健康増進プログラム参加者増加に向けたPR活動：10月まで1回実施(健診46会場において)	(子どもの健康) 30年度乳幼児健診アンケート結果 70.4% (親の健康) 健康増進プログラム参加者増加に向けたPR活動：11月まで総合健診46会場、健康教室200か所において実施	—	B	【質問・意見等】 ①田村市内の児童のう歯罹患率は、全国でもトップクラスにあるという不名誉な実態がある。子どもの治療費がかからないも関わらず、通院率が上がらないのは親の意識の低さに原因がある。重要な課題と考える。	保健課
3-4-1	学校支援地域本部事業	学校を支援するボランティア活動を発展させ、組織的に取り組むことにより、教育活動の充実を図るとともに、地域住民の学習成果の活用機会の拡充及び地域全体の教育力の活性化を図ることを目的に、各地区にコーディネーターを置き、学校からの要望に応じてボランティアを派遣します。	<実施状況> 1. 対象学校数 中学校：6校、 小学校：13校、幼稚園：7園 2. ボランティア登録者数：451人 3. 学校支援活動回数：1,410回 4. 活動内容 ①各地域教育協議会でのボランティア募集活動や啓発、広報活動 ②学校支援活動(主な支援内容) ・学習支援(各教科・料理・ミシン・書写など) ・体験学習支援(農業・伝統行事・わら細工・昔遊びなど) ・部活動支援(テニス・ソフトボール・バレー・卓球・剣道など) ・図書支援(読み聞かせ・民話語り・図書整理など) ・安全指導支援(登下校時の安全指導・交通教室・見守りなど) ・環境整備支援(樹木の剪定・花壇整備・除草作業など) ・学校行事支援(各種学校行事の協力・支援など)	ボランティア登録者数：450人	H28年度末登録者数 324人	H29年度末登録者数 411人	H30年度末登録者数 470人	105.0%	B	【質問・意見等】 ①学校教育と地域の教育力の融合が求められる中、大変重要で意義のある事業。学校の教職員は数年で移動するため、地域の優れた人材を有効に活用しきれないジレンマがある。地域を知るコーディネーターの存在は重要。	生涯学習課
3-4-2	時間外子ども預かり事業	放課後児童クラブがない小学校区について、放課後子ども教室(めだかの学校)終了後から夕方まで、地域住民の協力を得て時間外子ども預かり事業を実施します。	<実施状況> ・瀬川小、緑小、船引南小については、事業開始した。 ・他学校区について、ニーズや費用対効果を踏まえたうえで検討していく。	市内8小学校・幼稚園の放課後対策時間外子ども預かり事業：5小学校区	事業開始：1校(緑小) H29.1月開始	事業開始：1校(瀬川小) H30.3月開始	事業開始：1校(船引南小) H30.10月開始	60.0%	B	【質問・意見等】 ①出産・保育の部門は安心して子供を育てていける環境を作り出すためにも事業は大事。	こども未来課

No	対象事業名	事業の概要（目的）	取り組み状況の説明 (実施状況、今後の実施予定等)	KPI (R2.3まで)	達成状況			達成度	有識者会議評価	有識者会議委員助言等	担当課	
				目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	%	A～D			
3-5	保育サービス向上事業	多様な保育ニーズへ対応し、安心して子どもを産み育てることができる環境整備のため、保育サービスの充実・向上を図ります。	<実施状況> ・3歳以上保育料等無料化事業の継続実施及び0歳からの保育料無償化に係る検討を継続。 ・民設民営による認可保育所整備の準備を行い、運営に係る公募、コンペにより設置運営補助事業者として「公益財団法人星総合病院」に決定し、事業を開始した。	待機児童：0人	—	待機児童：8人 平成30年4月1日現在	待機児童：0人 平成31年4月1日現在	50.0%	B	【質問・意見等】 ①出産・保育の部門は安心して子供を育てていける環境を作り出すためにも事業は大事。	こども未来課	
3-6	事業所内保育施設整備支援事業	仕事と家庭を両立しながら安心して働きつづけられる職場環境を確保するため、事業所内に保育施設を設置する事業主を支援します。また、既存の事業所内保育施設に対し、認可に向けた指導・助言などの支援を行います。	<実施状況> ・託児施設を持つ市内2事業所に対し、認可の事業所内保育施設への移行の意思確認。現時点で移行の予定がない旨の回答であったが、引き続きの検討について依頼。	事業所訪問件数：10事業所／年	—	事業所訪問件数：2事業所／年	事業所訪問件数：2事業所／年	50.0%	B		こども未来課	
政策 間 連携	4-1 <不採択>	先駆的新規就農チャレンジプロジェクト事業	新規就農にチャレンジする人を募り、その者を就農者として独り立ちさせ、定住までの道筋をつけるため地域全体での包括的な支援が必要となっている。「場」：新規就農や定住を行うには、受け入れる「場」が必要になる。”そと者”を受け入れる地域を選定し、その地域で”お試し定住・就農”にチャレンジする「場」として空き家、遊休公的施設、遊休民間施設等の物件を田村市が所有しシェアハウススタイルの「チャレンジハウス（仮称）」を整備する。「人」：就農チャレンジャーにはチャレンジ農場を用意し、真に稼ぐ力を身につけさせる必要があることから、本地域で収益性の高いトマト、ピーマン等を重点的に「農業技術指導」を行う。「物」：就農チャレンジャーがチャレンジ農場で収穫した農作物については、JAの直売所での販売や就農チャレンジャーが販売のルート開拓の支援をするなど自立化を促進する。「集」：当地の魅力を感じてもらい、就農にチャレンジする者を募るための「チャレンジツアー」を企画・運営する中間支援組織を育成する。	<不採択>	新規就農者：8人						農林課 協働まちづくり課	
	4-1-② <分離>	お試しチャレンジハウス事業	空き家を活用し田村市での就農や移住に向けての仕事探しや住居探しの拠点を整備することにより、田村市への移住・定住を加速します。 2名利用 延べ193日	<実施状況> ・関東地方からの利用者⇒滝根町神俣地区に家族7名で移住し、就農に向けて研修中。 ・関東地方からの利用者⇒田村市の自然を感じた移住体験。	施設利用人数：30人／年	施設利用人数：12人／年	施設利用人数：4人／年	施設利用人数：4人／年	13.0%	B	【質問・意見等】 ①移住、Uターン者は3年間で何名か。 ②新卒者（高・大卒）の定住率はどの程度か。 【回答・説明】 ①移住、Uターン者についてデータを持ち合わせていない。 ②関係課と調整して把握に努めていきたい。	経営戦略室
	4-2 <終了>	エゴマの高付加価値化による田村市の魅力創成加速化事業	高付加価値化した「田村のエゴマ」を軸とした、情報戦略により田村市の創生を加速化させる。エゴマが持つポテンシャルをさらに引き出し、価値を高めることで、農業振興はじめ、市外から田村市への人の流れをつくり、田村市の創生を加速化させる。そのために、「田村のエゴマ」を軸とした農業振興・増産体制の構築と高付加価値化（ブランド化）に向けた優位性の顕在、・国内販売や輸出版売に向けた検討等を行う。高付加価値化について、エゴマを軸とした田村市のPRを行える人材を第二の地方創生人材として育成を行う。		①新規エゴマ生産者：30人 ②エゴマ油の販売単価向上 ③田村市認知度の向上	—					農林課 協働まちづくり課	

No	対象事業名	事業の概要（目的）	取り組み状況の説明 (実施状況、今後の実施予定等)	KPI (R2.3まで)	達成状況			達成度	有識者会議評価	有識者会議委員助言等	担当課
				目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	%	A～D		
4-2 ＜分離＞	エゴマ生産機械導入事業	持続可能な力強い農業を実現するために、新たな担い手となる農業後継者や新規就農者の確保と育成を支援することにより、円滑な経営移譲と独立就農を後押しし、営農の安定、定着を図ります。	＜実施状況＞ ・半自動移植機、普通型コンバインを導入し、田村市エゴマ生産振興協議会において活用した。 協議会が中心となり、特に収穫時におけるコンバインの活用を図り、機械収穫作業を推進した。（作付面積:1.4haのうち機械収穫面積0.9ha）			半自動移植機、普通型コンバイン導入済。	半自動移植機、普通型コンバイン稼働中。	—	B		農林課
4-3	浪漫地区-romantic-田村市「移住チャレンジプラットフォーム」構築事業	移住検討者に田村市の認知度及び魅力度を伝えるため、イベント等のPR事業を行うとともに、移住検討者に対して、本市を移住先として選択してもらうために、直接PRできる場を設定しスカウトする。また、田村市に直接来て現地の魅力、人の魅力を伝えるツアーを実施、第1次産業従事者の受け入れ体制を整えながら、「儲かる農業」について検討・実践を行い、新規就農者の確保・移住を加速化する。さらに市内企業への就業者増加を目指すため、市内企業の魅力を伝えるツアーの実施や、先輩移住者を中心とした、移住・定住・就業相談のワンストップ総合窓口を設置する。	＜実施状況＞ 1 移住チャレンジプラットフォームの設立支援 (1) 「移住チャレンジプラットフォーム」の立ち上げ及び運営 田村市への先輩移住者や移住者受け入れに関心のある田村市民等による移住者受け入れコミュニティによって構成され、移住関心者と市民をつなぎ、住まいや就業等をサポートするワンストップ窓口「移住チャレンジプラットフォーム」を設置・運営する。 (2) 移住関心者を呼び込むための業務実施 「移住チャレンジプラットフォーム」において実施する移住関心者の呼び込みに繋がる業務を実施する。 (3) 移住関心者を受け入れるための業務実施 「移住チャレンジプラットフォーム」が実施する移住関心者を受け入れるための業務を実施する。 2 関係人口創出のためのPR業務の実施 (1) 関係人口創出のためのインターネットを活用した情報発信の実施 インターネットを活用した情報発信を実施して、田村市に興味を持つことにより関係人口の創出を行う。 (2) 関係人口創出のためのPRイベントの実施 田村市に興味をもつ者に対して、首都圏の移住関心者をターゲットとしたPRイベントを企画・実施する。 3 儲かる農業推進業務 (1) 田村市独自の農産物品評制度の設計・運用 田村市の農産物ブランド化推進のため、市が指定する民間業者とコマなどの農産物品評制度を設計・運営する。 (2) 田村市独自の農産物品評制度により評価された農産物PRの実施 品評制度により評価された農業者及び農産物のPRを実施する。	田村市の認知度※14.50点 田村市の居住意欲度※3.90点 社会増減：0人（転出・転入の均衡） ※地域ブランド調査	田村市の認知度※6点 田村市の居住意欲度※1点 社会増減：△290人 ※地域ブランド調査	田村市の認知度※11点 田村市の居住意欲度※2.3点 社会増減：△194人 ※地域ブランド調査	地域ブランド調査 集計中	—	B	【質問・意見等】 ①小さい町でも「あそこは良い所だ」というのがあれば住みたくなるので、市の農業・商業問題も含めて見直さないとけない。田村市全体で自分が住んで良かったと思える、ワクワクするビジョンを作る事でビジネスチャンスも生まれる。将来のまちづくりという事であれば都市計画と一緒に、どんな田村市を描いたらいいかやっていくべき。 ②各行政が同じ問題を抱える中で、どう田村市を選んでもらうか、いかにPR力をつけていくか、どういう戦力で実行していくかが重要となる。他と同じ事をやっても意味がなく、市民は安心できないという事を肝に銘じていかなければいけない。	経営戦略室